

平内町
議会議員

第11号
2019年5月0日発行

田中だい通信

着実!ひとつずつ!変わる平内!変わる未来!

輝きを創り出す平内人

平内で育ち、今日本プロ野球界で注目を浴びる人間がいます。

寺嶋大腸（てらしまたいし）、当町に生まれ育ち、現在24歳。青森山田中・高を経て米国に野球留学。野球の本場でベースボールと語学を学び、現在、日本ハムファイターズ球団の総括本部で通訳兼広報を務めております。

学生時代のチームメイトや観戦等から刺激を受け、米国大学時代も選手として活躍。帰国後、野球データベースの会社に入社。その後2018年に日本ハムに入社しました。

現在、広報を担当しながら選手のサポートもしており、持ち味は経験から生まれたサポート力・語学。さらに広報では珍しいキャッチボールの相手まで努め、外国人選手へのケアももちろんのこと、現在活躍する清宮幸太郎選手や、本年期待の吉田輝星（金足農出身）投手の公私の生活を支え、彼らの輝きを作り出します。

167センチと小柄ながら、その体に収まらない大きな役割を今後も担っていく、寺嶋氏の今後の活躍を願い、注目し応援していきます。



青森県知事表敬訪問

三村知事を表敬訪問いたしました。激励をいただき、町への思いがより一層強くなりました。



イグルー作り

2月9日ひらないの冬まつりの準備で、長男の拓（20）が、2月22日（土）23日（日）に、青森大生としてイグルー（圧雪ブロックを使って作る雪シェルター）づくりのお手伝いをさせていただきました。



スキー大会

毎年恒例の平内町民スキー大会が、2月2日（土）開催されました。

今年は、クロスカントリー競技幼児の部に、次男の田中瞬（6）が出場し、途中他選手とぶつかり、鼻血を流しながらの完走となりました。

冷たい突風で荒れた天候にも関わらず我が子の完走は、成長を感じるとともに、私のやる気も引き出してくれました。



総務福祉常任委員会所管事務調査

平成31年2月6日（水）

グループホーム 陽だまりの家ひまわりを調査しました

グループホーム陽だまりの家ひまわりでは、平成28年12月より経済産業省ロボット会議機器開発導入促進事業における「見守り支援機器（介護施設型）」の「優秀機器認定」第1号製品として認定された「次世代予測型見守りシステムNeos+Care（ネオスケア）」を導入しております。このシステムでは入居者個々のプライバシーを守りながら（映像は人物の特定が行えないシルエット画像を採用。）、入居者御家族同意のもと、居室内に監視カメラ（ロボットの目）を設置し、端末（スマホ）や事務室のモニターで入居者の影で動きがわかるようになっており、ロボットと人の目による思いやりのある見守りが可能になり、①動作を検知できる（危険な予兆動作を検知できる）。②通知を受けて画像確認できる（通知を受けると簡単操作で介護される方の様子をシルエット画像で確認できる）。③人の目でも確認できる（リアルタイム映像により、訪室、巡回のコントロールが可能になる）。④履歴が残る（蓄積したデータによりADL（日常生活動作）のチェック、事故原因の特定ができる）。ことで事故発見・事故防止に非常に役立っているとのこと。端末等で入居者個々の動きに合わせた設定ができ、レコーダー機能により、もし居室内で事故がおきてしまっても、次から防ぐための対策もできるようになるとのことから、事故は年々減少しているそうであり、全国の利用施設事例を見ると、転倒回数で48パーセント減。転倒者数は47パーセント減となっており、導入してからは入居者のみならず職員のストレス軽減にもつながっているとのことでした。

導入費用は、600万円と高額であります。危険動作の早い段階での検知と居室内の危険因子の早期発見が可能になり、ロボットの目と人の目による二重チェック効果が生まれることから、利用施設からは「介護される方とのコミュニケーションが改善できた。」「映像で確認できて安心。」「通知が早くなった。」「日常生活動作を把握できる。」との声が多数寄せられているとのことであり、陽だまりの家ひまわりでも「導入してよかった。」と多くの職員の方々から伺いました。

我々としては、要介護者の福祉向上に向け、町内の介護施設への同システム導入のための支援をすべく、今後の議会活動に精励していく必要があると改めて認識させられた所管事務調査となりました。



町政へのアイディア、ご提案、ご要望募集中!

皆様から頂いたお声は、議会で質疑したり担当課に直接要望したり、責任をもって町へ届けます!

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295 携帯 090-3125-8752

メール tanakada@rmail.plala.or.jp

※この新聞は後援会討議資料です



平成31年第一回議会定例会一般質問

「防災士育成について」

田中大

皆さん、おはようございます。例年より雪解けも早く感じられ、すっかり春めいてきた今日この頃です。

春と言えば、卒業・入学のシーズンです。管内の卒業を控えた全ての園児、児童生徒に「卒業おめでとう」と心からお祝いの言葉を贈らせていただきます。また、新たに入学する皆さんには、夢と希望をもって、新たな環境で勉強や運動に励んでいただくよう期待するものであり、特に18日には県立高校の合格発表が控えておりますので、管内の受験生の健闘を期待し、全生徒が志望校に入学することができるよう、心より祈念申し上げる次第でございます。

それでは、質問にはいります。

「防災士育成について」と題しまして

近年の大規模な災害を経て、災害時においては自助・共助が重要であることが強く認識をされ、地域防災力の向上に向けた取り組みが進められていることは言うまでもありません。災害時における公助には限界があるため、個人及び各団体・組織は、防災に関する適切な知識とともに、実践力を備えることが期待されます。そうした中、組織的に防災士の資格を取得する例が増えつつあります。

防災士とは、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認定した人のことであり、2018年12月末現在の防災士認定登録者数は全国で161,650人となっており、青森県では1,920人が登録されております。

市区町村・地域連合体で36の自治体等が防災士養成事業を実施し、青森県内では弘前市経営戦略部防災安全課が「弘前市防災マイスター養成講座」を開設しております。

更に、352の自治体で個人・住民に対して防災士資格取得費用・防災士教本代、受験料・認定手数料について、その全部または一部を助成する制度を設けており、青森県内では青森市、十和田市、八戸市、弘前市、三沢市、おいらせ町、藤崎町の7自治体が助成制度を設けております。

その他、特筆すべき取り組みとして千葉県船橋市では、災害時の全庁的な対応を迅速かつ的確なものとするため、防災担当職員に限らず、防災士の資格取得を推進しており、2010年から10年間で100人の資格取得を目指す計画とのことでございます。

こうした全国の取り組み事例から、災害時における自助・共助・協働の意識向上に向けた取り組みにおいて、防災士の専門的な知識の習得が有効であることがわかります。

そこで、我が平内町における町職員や消防団、自主防災組織など、災害時に中心となる団体・組織の防災力の向上、避難所運営に資する知識、技術の習得等における防災士の資格取得の推進についての所見を伺います。

町長

「防災士育成について」であります。防災士制度は民間資格ながら平成15年度発足以降、資格取得者が16万人を超え、東日本大震災や近年の西日本豪雨、北海道胆振東部地震など大規模災害が相次いだことから、さらに注目が高まっているところであります。

中でも、岩手県議会では昨年、議員全員が防災士資格の取得を公

防災士に期待される役割として、平常時の活動としては、まず自分と家族を守るために、我が家の耐震補強、家具固定、備蓄などを進めます。それを親戚、友人、知人に広めていくとともに、地域・職場での防災啓発と訓練を実施していきます。誰かが積極的に声をかけなければ、人は動きません。防災士は、まず自分が動き、周囲を動かすよう努めていくとともに、必要に応じて、災害図上訓練、避難所訓練等のリーダー役を果たすとともに、自主防災組織や消防団の活動にも積極的に参加します。

また、災害時の活動としては、自分が被災した場合は、その場で自分の身を守り、避難誘導、初期消火、救出救助活動等に当たりますが、東日本大震災や熊本地震においても防災士のリーダーシップによって住民の命が助かったり、避難所開設がスムーズに運んだという事例が多数報告されており、近年の災害では、防災士による被災地支援活動が積極的に行われております

防災士資格は民間資格であり、あくまでも自発的な防災ボランティア活動を行うものですが、多くの自治体が予算計上して防災士を養成し、自主防災組織等に配置する事例が各地で広がっており、防災士の社会的評価と期待は急速に高まっている状況にあります。

民間企業における一例を申し上げますと、全国の約2万人の郵便局長全員が地域の大きな力となることを目指して、10年間で全ての郵便局長が防災士となるとの目標を掲げ、毎年2千名が防災士の資格に挑戦し、防災士の資格の取得を推進しております。

また、全国の自治体における取り組みとしては、都道府県で23、約に掲げるなどし、県民に防災意識の啓発を図っているそうであります。

また、大規模災害に見舞われた他の自治体においては、防災士資格取得費用の補助制度を制定するなど、全国各地の自治体において防災士の育成に力を注いでおります。

国の有識者会議の提言では、自治体が避難指示を発令したにもかかわらず多くの犠牲者が発生した教訓から、これまでの災害時における国、自治体の公助の在り方を大きく変換して、「自分の命は自分で守ること」を第一に掲げるなど、災害時においては自助・共助に重きを置いた考え方が重要であり、防災士は地域住民に対しその役割を担っていくものと考えております。

わが町の現状を見ますと、災害発生時における地域防災の要となる自主防災組織が、まだ20町内会のみ現状であります。

先ずは、自主防災組織の普及、組織率の向上を推進する中で、防災士育成への要望など機運の高まりがありましたら、防災士育成に關しての補助制度、講習会等の実施を検討して参りたいと考えております。

田中大

質問のなかにありましたとおり、県内では7自治体

が制度を設けておりますので、我が平内町が8番目の自治体となるよう期待するとともに、再度の要望をいたしまして再質問を終わります。

